

# 平成26年6月（第3回）教育委員会 会議録

## 1 開会及び閉会の日時

平成26年6月26日（木）午後2時00分～午後4時21分

## 2 場所

井波庁舎 301号会議室

## 3 出席委員

- ・教育委員長 石岡 敬夫
- ・同職務代理者 渡邊 美和子
- ・教育委員 河合 正登
- ・教育委員 岩井 透
- ・教育長 高田 勇

## 4 説明出席者

- ・教育委員会教育部長 豊川 覚
- ・教育総務課長 酒井 啓行
- ・生涯学習スポーツ課長 浦辻 一成
- ・文化・世界遺産課長 山森 伸正
- ・井波総合文化センター館長 永井 巖
- ・福野文化創造センター館長 岩見 文雄
- ・福光美術館副館長 富田 一
- ・福光福祉会館長 湯浅 藤作
- ・中央図書館長 山本 一男
- ・教育センター所長 榊 泰晴
- ・教育総務課副主幹 笠井 学
- ・教育総務課副主幹 山越 哲也
- ・教育総務課主査 長谷 修司

## 5 傍聴人数

0人

## 6 会議の要旨

午後2時00分、委員長が開会を宣し、議事に入る。

### 1 前回会議録の承認

全員が異議なく承認した。

### 2 教育長の報告

- ・鈴木忠志氏の演劇、利賀にかける思いについて
- ・利賀国際芸術村構想について

### 3 協議事項

- (1) 南砺市教育委員会点検評価委員会設置要綱の制定について  
教育総務課長から説明した。  
委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。
- (2) 南砺市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について  
教育総務課長から説明した。  
委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。
- (3) 南砺市立福光美術館運営委員の任命（案）について  
福光美術館副館長から説明した。

委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

- (4) 南砺市立福光美術館収蔵美術品選定委員の委嘱（案）について  
福光美術館副館長から説明した。

委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

#### 4 報告事項

- (1) 平成26年6月定例会一般質問等の要旨について  
各課長から説明した。
- (2) 第10回南砺市小学校連合運動会について  
教育総務課長から説明した。
- (3) 平成26年度砺波地区中学校総合選手権大会について  
教育総務課長から説明した。
- (4) 平成27年南砺市成人式実施要項（案）について  
生涯学習スポーツ課長から説明した。
- (5) チャレンジデー結果について  
生涯学習スポーツ課長から説明した。
- (6) 夏季教職員研修実施要項について  
教育センター所長から説明した。
- (7) 平成26年度南砺市学校教育研究大会の日程について  
教育センター所長から説明した。

#### 5 その他

- (1) となみ野俳句大会について  
文化・世界遺産課長から説明した。
- (2) SCOT サマー・シーズンと中学生鑑賞会について  
文化・世界遺産課長から説明した。
- (3) 各館の催しもの等について  
各課長・各館長から説明した。

#### 6 今後の日程

次回教育委員会開催（予定）

日時 平成26年8月4日（月） 午後2時00分

場所 井波庁舎 301号会議室

#### 7 議事

協議事項について

##### 協議事項（1）関係

- 委員 平成18年の教育基本法改正に合わせて地方教育行政の組織及び運営に関する法律も改正されたはずであるが、1Pの要綱第1条をみると、教育基本法は（平成18年法律第120号）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律は（昭和31年法律第162号）とある。

- これでよいか。
- 事務局 教育基本法は全部改正、地方教育行政の組織及び運営に関する法律は一部改正のため、このような表記となる。
- 委員 こういう形の要綱を今回制定するというので、今まで3人であった委員を今回公募により一人加え4名にするということか。
- 事務局 公募による委員は、最低2割以上ということで1名とした。
- 委員 了解した。ここを確認し直すところを直してもらい、庶務的な仕事は教育総務課でやってもらうということであるが、従来は要綱を定めずやっていたものを、これからは他の部局も全て要綱に基づいて行うのか。
- 事務局 まちづくり基本条例により公募委員を入れるということになると、いわゆる要綱というものがないと、何の根拠で選定したかということが市民に説明できないからである。
- 委員 他の部局でも点検評価を一昨年あたりからやり始めているが、それも既に要綱を作っているのか。
- 事務局 公募委員が必要な場合に作っている。
- 委員 これは教育委員会の告示であるので、教育委員会で決めればよいが、この原案というか元になるものは、他の部局との共通性なり、それに則って全体の整合性を取っているのか。
- 事務局 総務系の法規担当のチェックを受けている。南砺市障がい福祉計画策定委員会の設置要綱を参考にするように資料も添付されてきたので、それを基本にして作成した。
- 委員 次回、一度叩き台が提出されるということだが、公募委員を募られるが前回の3人はそのままか。それとも改めて公募するのか。
- 事務局 改正で4名とも新しいメンバーとなる。
- 委員 了解した。手直す所は直していただき、この件については承認でよろしいか。承認。

#### 協議事項（2）関係

- 委員 今のところ、3条（5）の最後の「もの」は統一した文字にしてほしい。「もの」か「者」なのか。これは委員に関することだから、「者」ではないのか。
- 事務局 総務係に確認してもらい、わざわざ「者」を「もの」に訂正したのだが、少し確認させてほしい。
- 委員 きわめて人間のことなので、気がかりである。
- 事務局 調べたところ、法律用語では一定の物や人物を更に限定するような場合に、ひらがなの「もの」が用いられるとのことで、先に漢字の

標記であれば最後はひらがなというようである。

- 委員 第6条第1項だが「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」と一文にまとめて書いてある。前の2Pの場合は招集と議長はあえて独立させてあるがなぜか。
- 委員 前文の要綱と比べ、何故あえて違わせてあるのか。どちらも意味はわかるが、このように比較すると気になる。
- 事務局 こちらの原案は「～委員長が招集し、議長となる」であったが、総務係の方で「その」を加えなさいとチェックが入った。
- 委員 意味が通ればそれで良いのだが、これも確認してほしい。
- 事務局 先程の4Pの会議の第6条だが、これはまとめても分けても良いらしく、どちらの要綱の書き方でも間違いではないとのことである。
- 委員 その他はよろしいか。なければ、そういったところの確認のうえで、承認としてよろしいか。承認。

#### 協議事項（3）（4）関係

- 委員 5Pについて、作農啓一氏、得地秀生氏、それぞれ洋画家、工芸家などの肩書があると思うので確認し、他の委員のように明記した方が良いのではないか。また、6Pの川原和夫氏は日展の会員ではなく評議員、長谷川総一郎氏は南砺市文化財保護審議会委員でもあるが富山県の委員でもあったと思うがこれも確認してほしい。
- この件については、これでよいか。承認。

午後4時21分、議事が終了したので委員長が閉会を宣した。